

市町村社会福祉協議会
ボランティア担当者 様

V - NET

平成 26 年度 第 8 号 (通算第 445 号)

発信日 平成 26 年 10 月 31 日

発行者 山形県社会福祉協議会

山形県ボランティア・市民活動振興センター

TEL: 023-626-1622 FAX: 023-626-1623

E-mail: vcenter@ymgt-shakyo.or.jp

URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp>

【募集要項】

☆老人ホーム等 福祉団体のおもちゃ図書館開設支援事業 支援金

1. 助成金申請の対象

- (1) 児童・障害・老人のために社会福祉法人等が経営する社会福祉施設でボランティアが参加している〈おもちゃ図書館〉を運営する社会福祉施設ないしは、ボランティアグループであること。
- (2) すでに活動している〈おもちゃ図書館〉で活動場所が社会福祉施設と協働して開かれたおもちゃ図書館となる場合も対象。
- (3) 利用料は無料(原則)で開館している〈おもちゃ図書館〉であること。

2. 助成の申請内容

- ①おもちゃ図書館ボランティアの開設準備に要する費用
- ②おもちゃの購入に要する費用
- ③手作りおもちゃのための材料に要する費用
- ④おもちゃ図書館整備のためのジュウタン、おもちゃ格納箱
- ⑤おもちゃ格納戸棚及び、おもちゃ陳列棚の取得に要する費用
申請事業に関わる事業費及び人件費

3. 助成金の限度額

- ①助成金は新設の「おもちゃ図書館」一館につき 30 万円を限度とする。
- ②概ね 10 ヶ所程度のおもちゃ図書館を支援予定。

4. 申込みの方法と締切り

- ①指定の「助成金申込書」(別紙)に必要事項を記入の上、下記の財団・事務局へ郵送にて申込みする。(FAX不可)
- ②締切りは平成 27 年 3 月 31 日とする。(毎年、実施予定)

《申込み・お問い合わせ先》

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団・事務局

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 31 番 15 号 センチュリー三田ビル 7 階

TEL:03-6435-2842

☆JT NPO助成事業

1. 助成対象事業

公益性を有し利益を追求しない非営利法人が、日本国内において地域社会の核となって実施する地域コミュニティの再生と活性化につながる事業。

2. 助成対象経費

事業費及び人件費

3. 助成限度額および助成件数

1 件あたり年間最高 150 万円まで、40 件程度。

4. 募集期間

平成 26 年 10 月 1 日～11 月 20 日(必着)

5. 募集要項および応募様式

JTのホームページよりダウンロード

《申込み・お問い合わせ先》

日本たばこ産業株式会社 CSR推進部 社会貢献室

〒105-8422 東京都港区虎ノ門 2-2-1

TEL:03-5572-4290 FAX:03-5572-1443

☆年賀寄付金配分団体の公募

1. 対象となる団体

次のアに掲げる法人であって、イの事業を行う団体が対象となる。

ア 一般枠: 社会福祉法人、更生保護法人、特例社団法人、特例財団法人、一般社団法人
一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO 法人)

特別枠: 営利を目的としない法人

イ お年玉付郵便葉書等に関する法律に定められた 10 の事業

(ア) 社会福祉の増進を目的とする事業

(イ) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業

(ウ) がん、結核、小児まひその他特殊な疫病の学術的研究、治療又は予防を行う事業

(エ) 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業

- (オ)交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業
- (カ)文化財の保護を行う事業
- (キ)青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
- (ク)健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業
- (ケ)開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業
- (コ)地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう)を図るための事業

2. 配分事業分野

ア 一般枠

- (ア)活動・一般プログラム
- (イ)活動・チャレンジプログラム
- (ウ)施設改修
- (エ)機器購入
- (オ)車輛購入

イ 特別枠

東日本大震災の被災者救助・予防(復興)

3. 助成金額(上限)

申請金額の上限は、1件あたり500万円とし、活動・チャレンジプログラムについてのみ50万円とする。

4. 配分申請の受付期間

平成26年9月16日～11月14日(当日消印有効)

5. 配分申請要領・配分申請書

日本郵便株式会社Webサイト(<http://www.post.japanpost.jp/kifu/>)に掲載する。

《申込み・お問い合わせ先》

日本郵便株式会社 総務・人事部 環境・社会貢献室 年賀寄付金事務局

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

TEL:03-3504-4401

☆公益財団法人ヤマト福祉財団の助成

1. 該当助成内容

- 障がい者給料増額支援助成金
- ・ジャンプアップ助成金

すでに障がいの給料増額に一定の実績がある施設・事業所に対し、更に多くの給料を支払うための事業資金のうち、不足する自己資金の一部として定額 500 万円を助成する。

(1) 募集内容

①助成金 定額 500 万円

②助成件数 最大 15 件程度

③助成対象

○障がい者の給料増額のモデルケースに成り得る、より本格的なしくみを取り入れた事業

○総事業費 500 万円以上の事業を対象とする。

○現在ある備品等の代替費用は対象外

(2) 応募要件

①平均工賃一人当たり既に月額 2 万円以上支給していること

②平成 25 年 4 月から 1 年間の給料支給実績が無い事業所・施設は対象外

③平成 28 年 3 月までに整備を完了し、助成金を受給すること

④助成対象となる事業所・施設

○就労継続支援A型事業所・終了継続支援B型事業所・福祉工場

地域活動支援センター・生活介護事業所

・ステップアップ助成金

ステップアップ助成金は、障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料支給実績がある施設・事業所に対し、更に多くの給料を支払うための事業の開始、設備の導入などに支援する。

(1) 募集内容

①助成金 定額 200 万円

②助成件数 最大 30 件程度

③助成対象

○障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限る

○現在ある備品等の代替費用は対象外

(2) 応募要件

①厚生労働省発表の平成 24 年度全国平均工賃額 14,190 円以上を支給していること

②平成 25 年 4 月から 1 年間の給料支給実績が無い事業所・施設は対象外

③平成 28 年 3 月までに整備を完了し、助成金を受給すること

④助成対象となる事業所・施設

○就労継続支援A型事業所・終了継続支援B型事業所・福祉工場

地域活動支援センター・生活介護事業所

○障がい者福祉助成金

下記の助成対象事業に該当する助成金を「障がい者福祉助成金」とする。対象となる事業を

1つ選択する。

(1) 募集内容

① 助成金 定額 100 万円

② 助成件数 最大 10 件

③ 助成対象

○ 会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化事業・活動に対する助成

(2) 応募要件

① 平成 28 年 2 月 15 日までに完了する事業に限る。

2. 応募方法

○ 提出書類

(1) 障がい者給料増額支援助成金を申請する施設・事業所

① 「1. ジャンプアップ助成金申請書」

② 「2. ステップアップ助成金申請書」

いずれかの申請書を使用し、必要事項を記入の上資料を添えて提出すること。

(2) 障がい者福祉助成金を申請する団体・事業所

① 「3. 障がい者福祉助成金申請書」を使用し必要事項を記入の上資料を添えて提出してください。

※ 対象となる事業・活動はいずれか1つを選択すること。

○ 添付資料

(1) 障がい者給料増額支援助成金

① 企画書

② 平成 25 年度の収入・給料支給実績・平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度の収入・給料支給計画

③ 平成 25 年度工賃実績報告書のコピー

④ 平成 25 年度の給料総支給額と定員数がわかる書類のコピー

⑤ 平成 25 年度収支決算書コピー

⑥ 見積書・パンフレットなど価格のわかる資料

(2) 障がい者福祉助成金

① 企画書・スケジュール・費用積算表

3. 応募期間

平成 26 年 11 月 1 日～1 月 10 日(当日消印有効)

《申込み・お問い合わせ先》

公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-12-18 ヤマト銀座ビル 7 階

TEL:03-3248-0691 FAX:03-3542-5165

☆未来のつばさ自立奨学支援制度

1. 支援対象者

- ①児童養護施設入所児童
- ②母子生活支援施設入所児童
- ③里親委託児童
- ④ファミリーホーム入居児童
- ⑤その他の児童福祉施設入所児童

2. 支援予算総額と支援内容

- 支援予定者数 150名(進学者 50名 就職者 100名)
- 進学・就職の支度金として 一人15万円

3. 募集期間

平成26年11月1日～12月26日

《申込み・お問い合わせ先》

公益財団法人 未来のつばさ財団 事務局

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-5 新日本橋長岡ビル4階

TEL:03-5642-7890